

台風等異常気象時の対応について

令和 8 年7月改定

台風等異常気象時の対応は以下の表のとおりです。なお、警報や特別警報については、「尾張西部」または「尾張東部」に発表されている場合です。詳細は 2 ページ目を参考にしてください。

種類			自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応
気象台が発表する防災気象情報	特別警報	暴風・大雪・ 暴風雪・波浪	自宅待機 学校は休業 (直ちに命を守る最善行動)	校内待機
	警報	暴風	自宅待機 ・午前 6 時 30 分までに解除 →平常授業 ・午前 11 時までに解除 →解除後 2 時間を経て授業 ・午前 11 時以降継続 →休業	下校または校内待機
		大雪・暴風雪・波浪	平常登校	平常授業
	注意報	大雪・強風・その他	平常登校	平常授業
	レベル 5 特別警報	大雨・氾濫・ 土砂災害・高潮	自宅待機 学校は休業 (直ちに命を守る最善行動)	校内待機 ・校内の高い場所に移動
	レベル 4 危険警報		自宅待機 学校は休業 (早めの避難を考慮する)	校内待機 ・校外の避難場所への移動 ・保護者へ引き渡し等
	レベル 3 警報		平常登校	平常授業
	レベル 2 注意報		平常登校	平常授業
市町村が発表する避難情報	一宮市	警戒レベル 4 以上	自宅待機 学校は休業	校内待機 ・校外の避難場所への移動 ・保護者へ引き渡し等
		警戒レベル 3 以下	平常登校	平常授業
	生徒が居住する 市町村	警戒レベル 4 以上	避難	校内待機 ・校外の避難場所への移動 ・保護者へ引き渡し等
		警戒レベル 3 以下	平常登校	平常授業

※ 平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等を踏まえて、休業や授業の中止を決定する場合があります。

※ 生徒の居住する地域の災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当する生徒を自宅待機とします。

※ 学校にいるときに警報等が発表された場合で、通学路が危険と認められる生徒や、遠方からの通学等で帰宅が困難な生徒は、校内に待機させます。

※ 台風等異常気象時の対応については、本校ウェブページ等により連絡します。

参考

気象警報・注意報の発表区分(尾張西部・尾張東部)

— 名古屋地方気象台 —

名古屋地方気象台は、愛知県をいくつかの区域に分けて気象警報・注意報を発表します。各区分に含まれる市町村は、下表のとおりです。

区分	含まれる市町村
尾張西部	一宮市、津島市、江南市、稲沢市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、豊山町、大口町、扶桑町、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾張東部	名古屋市、瀬戸市、春日井市、犬山市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町

※ 上記の表中にある市町村に暴風警報・特別警報等が発表された場合が、本校の対応の対象となります。

※ この区分は気象警報・注意報(二次細分区域をまとめた地域)に基づくものです。市町村合併や区域の見直しにより変更される場合があります。

【出典】気象庁「特別警報・警報・注意報や天気予報の発表区域(細分区域等一覧表)」(令和4年3月24日現在)